

# 各種支援策のご案内

国は、4月7日、緊急事態宣言を発令し、感染拡大を抑制するため、引き続き不要不急の外出を自粛するよう呼び掛けています。そのような中、休業せざるを得なくなった事業主や給与収入が減少した世帯に対する支援策が示されました。そこで今回は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々への主な支援策や相談窓口についてお知らせします。

この記事は2年4月16日に作成しました。



## 市民の皆さん

収入が減って、当面の生活費が心配

- 緊急小口資金の貸付**
    - 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で減収となり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
    - 貸付額 10万円以内(特例の場合20万円以内、一世帯につき1回限り)
  - 総合支援資金(生活支援費)の貸付**
    - 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で失業等により減収となり、生活に困窮している世帯(原則として生活困窮者自立支援機関からの支援に同意していること)
    - 貸付額 単身世帯は月額15万円以内(2人以上の世帯は月額20万円以内)を原則3カ月以内(最長12カ月以内)
- ※上記以外にも条件がありますので、お問い合わせください。  
 ●詳細 小樽市社会福祉協議会 ☎05631、☎05641  
 生活サポートセンター「たるさぼ」☎01124・01128



税金や国民健康保険料、水道料金、医療費の支払いどうしよう・・・

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で支払いが困難となった方(事業者を含む)

相談内容	相談窓口
個人市民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付猶予	納税課 ☎04111内線251~254、☎05354
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付猶予	保険収納課 ☎04111内線445、☎06168
解雇・倒産等により離職した方の国民健康保険料の軽減	国保年金課 ☎04111内線290、☎06168
国民年金保険料の免除・納付猶予	国保年金課 ☎04111内線292、☎06168
国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の病院等で支払う一部負担金の減免	国保年金課 ☎04111内線290、☎06168または後期高齢・福祉医療課 ☎04111内線312、☎0120
水道料金・下水道使用料の分割納付	水道局料金センター ☎04111内線562・563・567、☎06730

## 今後予定している主な支援事業(市が窓口となるもの)

現在、次の事業について、国において検討がされています。詳細が決まりましたら、本誌または市ホームページでお知らせする予定です。

- 臨時給付金の支給**  
新型コロナウイルス感染症対策としての臨時の給付金を国において検討中
- 子育て世帯への臨時特別給付金の支給**  
●概要 原則、2年4月分(一部3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の対象児童への1万円の支給
- 各種保険料の減免**  
●概要 新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった方の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料(第一号保険料)の減免
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金の支給**  
●概要 新型コロナウイルス感染症の感染者または感染の疑いがある方の給与収入相当額の一部の支給

## 事業者の皆さん



従業員の給料を支払えなくなりそう・・・

- 雇用調整助成金の特例措置**
  - 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動を縮小し、従業員を休ませるなどして雇用の維持を図った事業主
  - 助成額 対象従業員に支払った休業手当相当額等の一部(日額上限8330円)
  - 詳細 ハローワークおたる ☎08689、☎04691



売上げが半減してしまっただ・・・

- 持続化給付金**
  - 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが前年同月比50%以上減少した事業主(大企業を除く) ※補正予算成立後、一週間程度で申請の受け付けを開始します。
  - 給付額 法人は200万円、個人事業主は100万円(減少分を上限)
  - 詳細 中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570(783)183

従業員の子供が通う小学校が臨時休業になったので、有給休暇を取得させたい



- 働き方改革推進支援助成金(職場意識改善特例コース)**
  - 対象者 新型コロナウイルス感染症対策として特別休暇の規定を新たに整備する中小企業事業主
  - 助成額 整備にかかる経費の4分の3(上限50万円)
  - 詳細 北海道労働局雇用環境・均等部企画課 ☎011(788)7874
- 小学校休業等対応助成金**
  - 対象者 臨時休業等により小学校等を休む子どもの世話をする従業員に有給休暇を取得させた事業主
  - 助成額 対象従業員に支払った賃金相当額(日額上限8330円)
  - 詳細 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120(60)3999
- 小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)**
  - 対象者 臨時休業等により小学校等を休む子どもの世話をするため、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者
  - 助成額 就業できなかった日1日当たり4100円(定額)
  - 詳細 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120(60)3999

## 令和元年度予算下半期の執行状況

市では、予算・決算の内容やその執行状況を年4回(4・5・10・11月)市民の皆さんに公表しています。今回は、元年度予算における3月31日現在の執行状況についてお知らせします。

●お問い合わせは、財政課 ☎04111内線231へどうぞ。

■一般会計・特別会計の執行状況

この表には、平成30年度からの繰り越し分を含みます。( )内は予算額に対する収入率・執行率です。

会計種別	項目	金額	率
一般会計	予算額	590億4612万円	
	収入額	505億5961万円	(85.6%)
	支出額	495億9884万円	(84.0%)
特別会計	予算額	335億5040万円	
	収入額	284億8413万円	(84.9%)
	支出額	307億6223万円	(91.7%)

※一般会計と特別会計には出納整理期間があるため、最終的な収入・支出の決算額は、今回の数値を上回ります。なお、企業会計を含めた全ての会計決算状況は、本誌10月号でお知らせします。

■市有財産の現在高

1776億9315万円(道路・橋・企業会計分を除く)

内訳	金額
土地	765億7381万円
建物	847億669万円
その他	164億1265万円

■市債(長期借入金)の現在高

842億957万円(企業会計を含む)

■一時借入金の現在高

38億5000万円(企業会計を含む)

※出納整理期間…4月と5月の2カ月間を指します。一般会計と特別会計に設けられており、3月までに完了した工事代金の支払いや、事業の完了後に交付される国や道からの補助金の受領など、未収金や未払金の整理をする期間のことです。